

高教組速報

第9号
(全教職員配布)

2011年6月15日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

◇国体・全国総文祭等の業務についての県教委交渉◇

各実行委員会主催等の業務を公務とすることで合意

国体・全国総文祭等での週休日の生徒引率は振替対象に

2014年開催の国体にかかわる業務について県教委は、その多くを公務扱いにするという通知(4/1付)を出していました。これに対して高教組は4月21日、①週休日に業務を設定することは極力避けること、②教職員の加配措置など負担軽減策を講じること、③全国総文祭についても服務の扱いについての交渉を行うこと、④高教組が要求してきている生徒引率業務での週休日の振替の拡大も同時に行うことなどを求める要求書を提出しました。

この要求書について、6月2日、県教委と交渉を行いました。

週休日の業務については 競技団体等に配慮を依頼

週休日の業務について県教委は、「競技団体等に対して、必要性・時期等について十分配慮して計画するよう依頼している」と回答しました。高教組は、特に土日が両日ともつぶれることがないようにすることを重ねて要求し、夢総体の際に、勤務日は連続12日を超えないようにするという事で合意したことを指摘し、今回も同様に扱うことを求めました。これに対して県教委は、「12日を超えないように振替をおこなうよう校長に伝える」と回答しました。

負担軽減は「基本的に校内で支援」

負担軽減のための加配等の要求について県教委は「県単独予算での配置は困難であり、基本的には校内で支援していくことに

なる」と回答しました。高教組は、「国体に加えて総文祭やインターハイの業務も公務とする提案をしているのだから、臨時採用の予算を確保すべき」と追及。県教委は「増える業務によって必要性が出てくれば検討するが、現段階ではそこまで(必要性を)思っていないので、現段階では困難」と答えました。

全国総文祭・インターハイの業務も 通常業務に支障のない範囲で公務に

全国総文祭の業務については、5月24日に、同じ年に九州で開催されるインターハイの業務と合わせて、各実行委員会等が委嘱する業務(会議等への参加や役員業務等)を公務扱いとしたいという提案がありました。これについて高教組は、①国体と同様、学校の通常業務が優先であること、②週休日の業務についても国体業務で確認したことと同様の配慮をおこなうこと、③今後、具体的な問題が生じた場合は高教組と協議することなどを確認して、公務として扱うことに合意しました。これによって、**昨年度から要求していた全国総文祭の生徒実行委員会にかかわる週休日の引率業務を振替の対象にすることが実現しました。**

同様に国体やインターハイの業務でも週休日にあるものは振替の対象となります。これらの振替は、従来の新人戦等での振替とは別枠となりますので、回数制限はありません。具体的な対象業務は4/1付及び6/6付の県教委通知で確認できます。

他の生徒引率での週休日の振替は 他県の状況を調査して検討

国体や総文祭以外の引率業務についての振替拡大については、「他県の状況等を

調査しており、学校の実情等を勘案しながら検討していきたい」と述べるにとどまり、秋の確定交渉に向けて、引き続き交渉を継続することを確認しました。

◇算数・数学コンクールについての県教委交渉◇ 県教委 教職員に協力を依頼するという姿勢を変えず

小中学生を対象とした算数・数学コンクールは、今年度は7月3日(日)に、昨年と同様、県立高校19校を会場として開催されることになっています。同コンクールについては、昨年度、県教委の要請で、会場校の教職員が監督などの業務をおこなわざるをえなかった状況があったので、高教組は5月31日、この問題についての申し入れ書を県教委提出しました。

申し入れ書では、多くの学校が定期考査中で、教職員が休みを確保することができない数少ない日曜日に、公務ではない業務を教職員に要請することは、県教委自身が「ノー部活デー」などで、教職員に「週に1日の休日」を確保することの必要性を説いていることにも矛盾すると批判し、①同コンクールの業務を教職員に要請しないこと、②来年度以降も実施する際は、高校以外の施設を会場とすることを要求しました。

この申し入れ書について、県教委は6月7日、高校教育課の担当者が高教組の書記局に来局し、県教委の回答を伝えました。

会場校からの声を聞いて 駐車場整理のガードマン増員等の改善はおこなう

県教委の回答は次のとおりです。
①教職員へは昨年までと同様、協力依頼ということでお願いする予定だが、改善できる点は改善したい。現段階では、駐車場整理のためのガードマンは、学校の要望に応じて必要数を配置する予定。会場校を回ってヒアリングをし、改善できる点は改善する。

②今年度が3年計画の最終年度になるので、来年度以降の実施についてはゼロから検討する。会場についても、シーボルト大や勤労福祉会館等を借りることも含めて検討する。

県教委「監督の数は学校で工夫して」

高教組は、公務でない業務を要請するのはおかしいと重ねて追及すると、県教委は「公務ではないが、小中学生の状況を知ることのできる有用な機会でもあり、ご理解の上で協力してもらいたい」としか言えないなどと述べました。

高教組は「協力依頼という形式でも、監督は〇人必要だから確保してほしいということになれば、実質強制になる」と批判すると、県教委は「監督の数は一般的なものは学校で工夫してもらってよい」と答えました。

県教委「問題が出たら教えてほしい」

高教組は「それでも、必要な監督の数が足りないということになれば、断れない状況が生まれる」と重ねて追及しましたが、県教委は「校長さんには(依頼の際の)丁寧な対応をお願いする」と述べるにとどまり、「断れない状況にしない」ということについて、県教委としての責任ある対応をとりませんでした。しかし、県教委は「問題が出たら教えてほしい」とも述べています。現場で問題が出た場合には、**県教委へ改善を求めますので、高教組にご相談ください。**

教職員の労働条件の改善は交渉で決まります あなたも高教組へ